

平成 23 年 10 月 28 日
第 2 回審議会 参考資料

23 西企企第 141 号
平成 23 年 9 月 20 日

西東京市総合計画策定審議会
会長 様

西東京市長 坂 口 光 治

第二次西東京市総合計画策定にあたっての基本方針について（諮問）

現在の西東京市総合計画については、平成 21 年 3 月に見直しを行ない、平成 25 年度までの 5 年間の後期基本計画といたしました。この後期基本計画に基づく総合的、計画的な行政運営を推進することにより、本市のまちづくりは大きく前進しております。

一方で、急速に変化する社会経済状況や、市民ニーズの多様化、国や都からの権限移譲など、多くの課題も抱えており、刻々と変化する時代の流れに対応した弾力的な行政運営を進めていく必要があります。

そこで、中長期的な視点に立ったまちづくりを今後も推進するため、平成 26 年度からの第二次西東京市総合計画を策定する必要があることから、その基本方針についてご教示いただきたく諮問いたします。